

令和5年度行財政運営基本方針

令和4年9月5日

第1 区政を取り巻く状況

1 新型コロナウイルス感染症等による区民への影響

令和元年度の冬から世界的な感染の拡大が続く新型コロナウイルス感染症は、収束傾向の後に新たな変異株によるまん延が起きるといった現象が繰り返されており、令和4年7月下旬には4回目ワクチン接種の対象者の拡大と同時に新たなワクチンを用いた接種に向けた準備開始の指示が国から発出されている。

長引くコロナ禍の中、本年8月下旬には区内新規感染者数の累計が6万3千人を超え、高齢福祉施設等においてクラスターが多発するなど厳しい感染状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、区民生活や経済への様々な影響が続いている。

こうした中で、ウクライナ情勢に伴い世界規模で不確実性が高まり、原油価格をはじめとした様々な物価の高騰により、区民生活は大きな影響を受けている。

新型コロナウイルス感染症や国際情勢の今後を予測することは極めて難しい状況であり、情勢の変化に伴い随時発生する事象に対して、区民の暮らしを守り、社会経済活動の回復を確かなものとするため、迅速かつ的確に対処していくことが引き続き区政運営に求められている。

2 景気の動向

本年8月の内閣府の月例経済報告による経済基調判断では、景気は、緩やかに持ち直しているとされている。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があるとされた。

本区の中小企業の景況に係る調査における令和4年度第1四半期の区内業種別業況判断では、前年同期と比較して製造業、サービス業が回復傾向、卸売業、小売業、建設業は横ばいとなっている。

3 国・東京都の動き

政府は令和4年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、重点投資分野として、多様な働き方の推進や質の高い教育の実現など「人への投資と分配」、科学技術立国の再興をうたう「科学技術・イノベーション

ンへの投資」、戦後以来の第二創業期を目指す「新規創業への投資」、脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を加速化するための「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、デジタル時代に相応しい行政、規制・制度に見直すための「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を掲げている。

また、東京都は令和4年7月に公表した「『未来の東京』の実現に向けた重点政策方針2022」において「成長を生み出す社会」、「未来を切り拓く子供政策」、「多様性と包摂性」、「脱炭素社会の実現」、「安全・安心（強靱）な都市」、「世界をリードする都市」、これまでの延長線上ではない観点・プロセスで政策を生み出す「政策イノベーション」という7つの分野で取り組みを加速する、としている。

4 令和5年度の財政収支見通し

区の令和3年度普通会計決算では、歳入は、特別区税が前年度比9千万円余、0.2%の減となった一方で、特別区交付金が、財源である法人住民税について企業収益が堅調に推移していることに伴い増となったことにより、前年度比30億円余、20.3%の増となったため、一般財源総額は前年度比42億円余、5.9%増の753億円余となった。

歳出は、保育所運営費の増などにより扶助費が前年度より増加したほか、コロナ対策を「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション2021」と称し、感染拡大にしっかりと「備える（SONAERU）」、区民の暮らしをしっかりと「支える（SASAERU）」、新たな日常を着実に「進める（SUSUMERU）」の3つのSに積極的に取り組み、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの経費を執行した。歳出全体の前年度との比較では、特別定額給付金事業284億円余の終了などにより、155億円余、11.3%の減額となった。

「2 景気の動向」で述べた先行きから、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことが困難であることや、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・原材料価格高騰状況、そして円安の影響もあり、大幅な増を見込むことは難しい。

歳出面では、子育て支援施策の拡充等に伴う経常的経費の増加が続いており、かつ、新型コロナウイルス感染症や物価の高騰などの課題に引き続きしっかりと対応していく必要がある。また、限られた財源の中で、新たな基本計画や実施計画に定める取組、社会保障経費の対応、そして区有施設の更新など、区政の諸課題にも取り組む必要がある。

5 人口動向

全国的な傾向とは異なり、増加傾向にあった目黒区の人口であるが、令和2年にピークに減少傾向に転じている。

令和4年3月以降若干の回復傾向をみせているものの、30代後半から40代と

5歳以下の減少傾向が続いており、逆に50代が増加傾向にある。

この傾向がコロナ禍におけるリモートワークの普及などによる一時的なものなのか、長期的な傾向として継続していくのかについては、今後の行財政運営に大きな影響を与える要素であるため、慎重に見極めていく必要がある。

第2 行財政運営の基本姿勢

令和3年3月策定の基本構想に掲げたまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現に向けて、区では令和4年3月に今後10年間に取り組むべき課題と施策の基本的な方向を定めた「目黒区基本計画」を策定し、基本構想で示した区政運営方針に基づく区政運営の基本的考え方及び施策立案の視点を定めた。併せて基本計画に示した政策を具体化する実施計画を定め、計画の実行に取り組んでおり、令和5年度は2年目となる。

令和5年度の行財政運営基本方針については、コロナ禍等により社会情勢が不安定な中であっても、効果的かつ区民満足度の高い施策を推進していくため、SDGsの視点を踏まえた新たな基本計画、実施計画の下、以下の基本姿勢に沿って、区民及び区議会の理解を得ながら、行財政運営を推進していく。

1 平和と人権・多様性を尊重する施策の推進

令和4年2月24日にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始し、さらに、核兵器の使用も示唆している。これらの行為は、国連憲章に明らかに違反するものであり、国際社会全体の平和と安全が脅かされる状況となっている。

区は平和都市として、しっかりと戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承していくとともに、人権尊重を基本に、多様性を包摂する地域社会の実現に向けて取り組む。

2 公民連携による区政の推進

多様化・複雑化する地域課題に的確に対応していくためには、地域社会を構成する区民・団体・企業・教育機関・行政など多様な主体がそれぞれの強みを活かしながらネットワークを形成し、役割と責任を互いに理解し、地域をより良いものへと向かわせていくことが必要となる。

これまでの民間活力の活用や地域との協働など、個別の連携協力にとどまらず、より大きな連携を築き、総合的な協力関係が生まれていくための環境整備を行い、公民連携のまちづくりを進めていく。

3 持続可能な行財政運営に向けた基盤の強化

税収増加による明るい兆しがみられるものの、コロナ禍や物価高騰など先行き不透明な景気動向のもと、「地方創生の推進」、「税源の偏在是正」という名目で区

の貴重な財源が減少するなど、財政状況について楽観視はできない。

また、近年の保育所をはじめとする社会福祉施設の整備等による扶助費の増加、学校施設をはじめとした老朽化する区有施設の計画的更新に対応するため、安定的財政基盤を確立していくことが重要となる。事務事業の抜本的な見直し、デジタル技術や民間活力の活用などにより、行政サービスの最適化を図りながら、持続可能な行財政運営の基盤を強化していく。

第3 区政の重要課題と施策の方向性

新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策など緊急課題には優先して対応するとともに、実施計画等の着実な実行を基本に据えながら、以下の7点を来年度的重要課題と位置付けて区政運営を進める。

1 DXの推進による区民サービス向上と業務効率化

国の法律に基づく地方公共団体情報システム標準化への対応を着実に進めるとともに、区民サービス向上のため、行政手続のオンライン化、窓口手続のワンストップ化、支払いのキャッシュレス化を計画的に進め、同時にデジタル技術の活用を困難に感じる方が取り残されることのないよう、デジタルデバインド対策に取り組む。

また、フリーアドレス、リモートワークなどの区職員の働き方改革の前提となるペーパーレス化、BPR（ビジネス プロセス リエンジニアリング）による業務効率化を徹底する。

2 自然災害や健康危機への対応力の強化

近年の気象変動による災害や震災に備え、災害対策本部の組織体制の見直しに合わせたマニュアルの具体化や訓練などを進めるとともに、災害時要配慮者支援の推進、災害時における情報発信力の強化に取り組む。併せて豪雨対策の推進により災害に備えた街づくりを進める。

また、目黒区医師会や区内医療機関と連携し、発災時における医療救護体制の強化を図る。加えて新型コロナウイルス感染症への対応を検証しながら、その経験を健康危機事象に対する対応力の強化につなげていく。

3 未来を担う子どもを育む環境の充実

児童福祉法の改正、令和5年4月のこども家庭庁の創設を見据え、こども基本法に掲げる基本理念の実現に向けて、目黒区子ども条例に基づき、子どもの権利が尊重される環境づくりを進める。また、身近な地域で安心して子育て子育てができる環境の充実を図るとともに総合的な子ども家庭支援体制の構築に向けた組織や拠点の整備の検討を進める。

令和4年度中に策定予定の中学校統合新校整備方針に基づき、統合に向けた具体

的な取組を進める。また、実施計画及び学校施設更新計画に基づき学校施設の計画的な更新を進め、児童・生徒の教育環境を整備するとともに、区有施設としての複合化、多機能化を進め、地域と学校との連携強化や地域のコミュニティ活動の強化につなげていく。加えて、外国語教育の充実をはじめとした特色ある教育活動により、確かな学力を育成するとともに、GIGA スクール構想に基づく教育 I C T環境の充実を図る。

4 地域の賑わいや活力の向上

地域コミュニティの活性化に向け、住区住民会議が「地域問題解決のための協議組織」としての役割を果たせるよう、施設管理への民間事業者の導入を進める。

また、地域経済の活性化を目指して、中小企業等の事業者が創業しやすい環境整備を進めるとともに、消費者・事業者及び商店街のデジタル化支援、区内消費のキャッシュレス化を進める。

加えて、区内中小企業の時代に即した事業継続への取組、商店街の活性化に対する取組の支援を行う。

新型コロナウイルス感染症により事業の中止や縮小を余儀なくされてきた国内外との交流については、新たな実施手法を調査研究しながら事業を実施していく。

文化・スポーツの面では、文化ホールの安全性と機能を向上させるための設備改修を行う。また、障害の有無を問わず、様々な世代が参加できる地域に根差したスポーツの機会を提供する。

5 福祉の充実と健康づくりの推進

複雑化・複合化した福祉ニーズやコロナ禍で顕在化した社会的孤立・孤独等に対応するため、福祉の総合相談窓口、地域包括支援センターでの相談支援及び社会福祉協議会と連携した CSW によるアウトリーチや地域づくりの支援など包括的支援体制の充実を図る。また、高齢者の健康づくりと介護予防を有機的、一体的に行い、フレイル対策や健康寿命の延伸につなげていくための事業実施に向けた取組を強化する。

障害の理解促進や差別解消を図るとともに、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう自立支援のための施設整備やサービスの充実を図る。また、住宅確保要配慮者に対する住まいの確保と居住の安定を図るための支援を促進する。

地域共生社会の実現に向けて、保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の一体的な改定に取り組む。

6 快適に住み続けられる街づくりの推進

令和4年度改定予定の「都市計画マスタープラン」に基づき快適で暮らしやすい持続可能な街づくりを進める。

これまでの放置自転車対策の効果により生じた撤去数の減少に伴う1台当たりの撤去費用の増加、駐輪場や自転車置場の設備の更新経費の問題などに対応した再整理や自転車利用環境の整備と交通安全の啓発に取り組む。

また、地域交通導入に向けた地域の検討を引き続き支援するとともに、事業の実施効果などについて検証を行っていく。

都市計画道路整備と一体的な沿道周辺街づくりに向けた市街地再開発の取組、木造住宅密集地域における防災まちづくり、民間活力を導入した公園機能の拡充と公園の活性化、利活用しやすい駅前広場等への改変による人中心のまちなかづくりなどを公民連携により推進し、安全で快適に暮らすことができる都市環境を整備する。

7 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の強化

令和4年2月に区が表明した2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、今後改定予定の「環境基本計画」及び「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき具体的な取組を実行していくとともに、区有施設の電力供給や庁用車の脱炭素化、公園等照明のLED化、区有施設の改築における省エネルギー化など事業所としての取組と家庭や区内事業者の環境配慮行動への理解促進を推進していく。

また、製品プラスチックのリサイクルに向けた準備など循環型社会の実現に向けた取組を推進する。

第4 持続可能な行財政運営に向けて

令和5年度は、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰などの社会経済情勢のありようが不透明であるが、新たな基本計画、実施計画の2年目として着実に区政運営を進めていく。

区有施設の更新や市街地再開発などビッグプロジェクトが動き出している中で、DXの推進、ゼロカーボンシティの実現、超高齢社会への対応など取り組むべきことが山積している。

こうした状況を踏まえ、中長期的な視点に立って、持続可能な行財政運営を行う。

1 客観的な根拠に基づく政策立案

現在区が保有している区民の情報を、匿名化したデータとして蓄積することが可能なシステム基盤を整備・活用し、統計的な分析を行う。このことにより客観的な根拠に基づく政策を立案し、又は見直しを行い、限られた財源をより効果的、効率的に配分していく。

2 中長期的な視点での経営

これまで5年を期間とする実施計画・財政計画を定め、区政全体の施策を実施してきた。今後は学校施設の更新や公民連携によるまちづくりなど、10年以上にわたる事業計画を進めていくことから、更にもその先の財政的な見通しを立て、中長期的な視点での行財政運営を進める。

また、財務情報システムの更改に合わせて、公会計や行政評価を取り入れた新たな手法で令和6年度予算の編成を行う。

3 区有施設見直しの推進

新たな区民センターについては、今後検討していく周辺地域のまちの将来像の実現に向けた取組を進めるとともに、公民連携を図ることで区の財政負担の軽減を目指す。

区有施設の維持管理経費が年々増加している状況に鑑み、学校施設の更新においても区有施設の複合化や集約化を図る。

さらに、貸室を一律の位置付けに変更する等、適正な施設総量とコストの縮減のための手法を検討し具体化に向けて取組を進める。

4 人財育成と組織対応力の強化

地方公務員法改正による定年延長や管理職の役職定年制度などの導入に対応し、今後の組織の運営体制の変更に的確に対処していく。

令和4年度改定予定の人財育成方針に基づき、人事評価制度の熟成や職員の組織に対するエンゲージメント（愛着・信頼感・貢献意識）の向上などを目指し、具体的な取組を進める。

また、コロナ禍で次々に発生した緊急課題に全庁一丸となって取り組んだ近年の経験を活かし、職員一人ひとりが自ら考えて行動し、協力体制を築き新しい課題に対して柔軟性を持って対応していく、自由闊達で活力ある組織文化を醸成する。

以 上